

情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 嚥下検査数の違いが、脳卒中後における摂食嚥下リハビリテーションの帰結に与える影響

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 山本貴道

[研究責任者] 高木大輔 (リハビリテーション部・言語聴覚士)

[研究の概要]

■ 目的・方法 (研究期間も含む)

研究期間：2023年1月16日～2026年3月31日

目的：嚥下障害に関する検査の実施有無が、摂食嚥下リハビリテーションの成績に与える影響を検証することです。

方法：嚥下障害の評価には、内視鏡カメラやレントゲンを用いた造影検査が行われます。機器自体の数やリハビリテーション科医師の人数により、実施可能な検査数には制限があります。今回の研究では、検査件数の多かった時期と少なかった時期の、退院時の摂食状況（食事を食べられるようになったかどうか）や経過中の肺炎発症といった摂食嚥下リハビリテーションの成績を比較します。

■ 対象となる患者さん

2016年11月から2022年10月までの間に当院に脳梗塞、脳出血、くも膜下出血で入院し、嚥下障害のリハビリテーションを受けた方

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：年齢、性別、入院時病名、病歴、治療歴、経過中肺炎発症の有無、経管栄養の有無、嚥下検査実施の有無、食事内容等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

リハビリテーション部 高木大輔

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971